電子契約利用申出書

南部町と電子契約サービスを利用して行う契約の締結において、利用するメールアドレスは、次のとおりです。

【確認者1】

EPERO II - 2						
担当者	役職		氏名			
メールアドレス						

【決裁者1】 ※必要に応じて確認者を2名まで設定できます。

契約締結権限者	役職	氏名	
メールアドレス			

南部町長 あて

年 月 日

番 号 件 名 住 所 商号又は名称 代表者役職 代表者氏名

【留意事項】

- ※ 本書は押印不要です。電子メールにデータ添付のうえ提出してください。
- ※ 電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。
- ※ メールアドレスは誤りの無いよう、十分ご確認ください。
- ※ 日付は作成日を記載してください。
- ※ 建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第 19 条第 1 項及び 2 項の規定 による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾 するものとします。なお、本承諾後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施するこ とを撤回する旨の申出あった場合、申出以降の建設工事の請負契約については書面を交付す ることとします。
 - ①電磁的措置の種類 コンピュータ・ネットワーク利用の措置
 - ②電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式

電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等